

I 下層化への構造変革

1 減少し続ける農家数

(1) 農家のシェア（総世帯数に占める農家の割合）ついに2割を下回る

本県の総世帯数は、平成2年から12年の10年間に年率1.5%（以下、増減率は「年率」により表示。）の堅調な増加を続け、現在757,102戸（平成12年国勢調査）となっている。

一方、農家数は、この間に1.8%の減少を続け現在、136,033戸（2000年農林業センサス）となり、農家率（総世帯に占める農家の割合）は、18.0%と2割を下回った。

ちなみに、この農家率が最も高いのは秋田県（20.7%）で、次いで岩手県、島根県、鳥取県と続き、本県は5番目に位置している。

(2) 減少の主体は「販売農家」

農家の減少度合いを自給的農家と販売農家に分けてみると、自給的農家は、この10年間に0.3%程度の微減にとどまっているのに対し、販売農家は2.4%の高い減少率を示している。

これを、更に直近の5か年間（平成7年～12年）についてみると、自給的農家は0.1%の増加に転じたのに対し、販売農家は2.7%の高い減少を示すなど、これら農家間の構造変化に大きな差異が現れている。

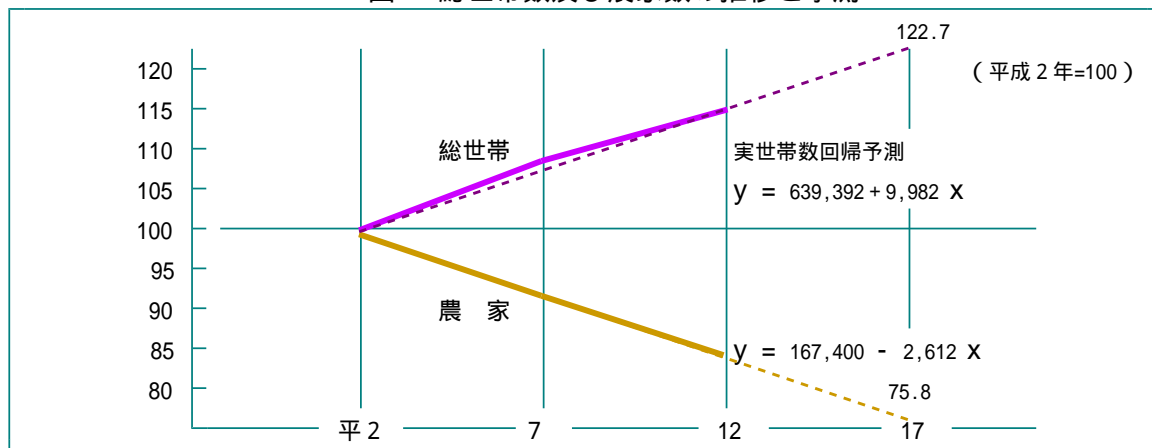
表1 総世帯数及び農家数の動向（長野県）

単位：戸、%、ポイント

	年次			増減()年率	
	平成2年	7	12	平12 / 2	12 / 7
総世帯数 (a)	657,286	713,414	757,102	1.5	1.3
総農家数 (b)	162,298	149,078	136,033	1.7	1.8
うち自給的農家	46,661	45,404	45,632	0.3	0.1
販売農家	115,637	103,674	90,401	2.4	2.7
農家率 (b)/(a)	24.7	20.9	18.0	3.8p	2.9p

資料：「国勢調査」、「農林業センサス」以下、特に資料の表示のないものは、センサスである。

図1 総世帯数及び農家数の推移と予測



2 相対的に経営規模は縮小化

(1) 規模変化なしが6割台

平成7年から12年にかけて、農家が耕地規模とのかかわりにおいてどのように構造変化したか模式化したものが図2である。

まず、耕地規模階層に変化のなかった農家は63.8%（平成12年の構成比）である。一方、拡大した農家は8.6%、縮小した農家が13.1%と縮小した農家割合が高い。

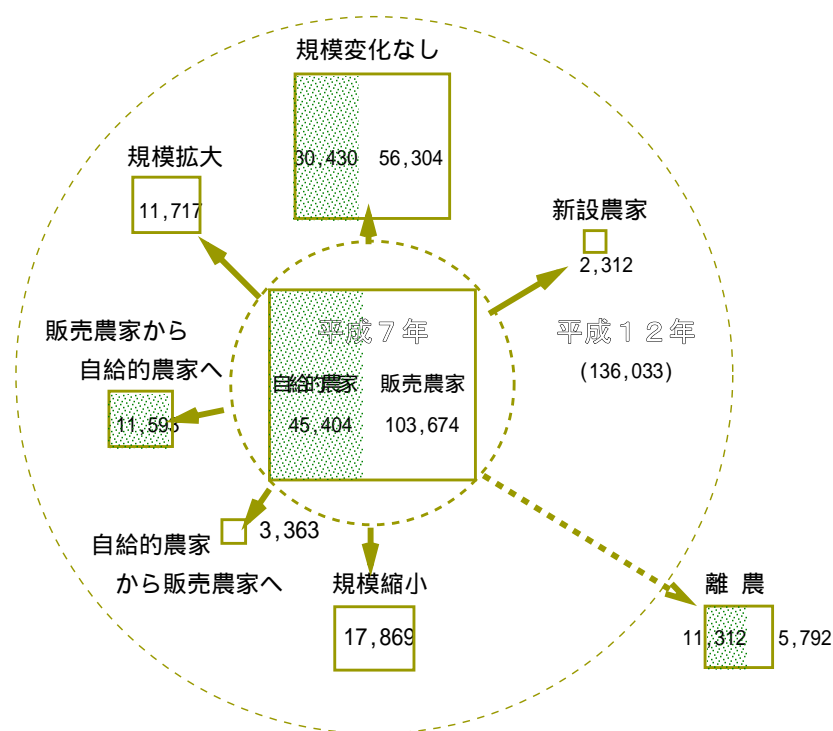
また、自給的農家から販売農家へ移行した農家は2.5%であったのに対し、販売農家から自給的農家に移行した農家は8.5%と1割近くに及んでいる。

このように、本県の農家は農家の変化率でみる限り縮小している。しかし、1農家当たりの経営規模は、小規模農家の離農、大規模農家への農地移動等によって、緩やかながら拡大化の方向をたどっている。

(2) 新設農家2,000戸台へ

5か年の間に2,312戸の農家が新設された。このうち、販売農家として新設された農家は430戸（18.6%）で、残りの1,882戸（81.4%）は、自給的農家である。

図2 農家構造の変化



(注) 1 チャートの各計数は、「経営耕地面積規模別相関表（平成7年対12年のクロス表）」から計算した。

2 平成12年の計数には、分類不明農家2,445戸が含まれていない。

3 規模拡大化 / 縮小化に明暗

(1) 規模維持志向が強い両極階層

平成7年から12年にかけて、耕地規模階層に変化のなかった農家は、前出のように63.8%である。

これを耕地規模階層と関連づけてみると、1.0～1.5ha以下の階層と15.0ha以上層、つまり階層の両極において、現状維持型の農家の割合が高い。換言すれば、中間層の農家は、現状維持型が比較的少なく、小規模化又は大規模化への分化志向が強い。

(2) 中間層は規模縮小化の傾向

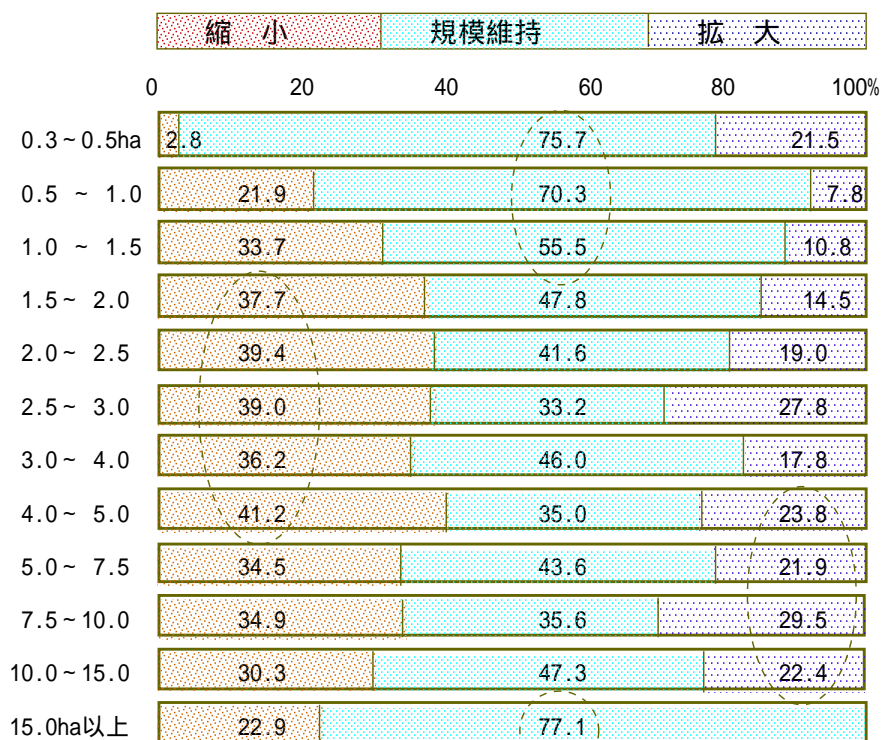
規模を縮小した農家の割合は、1.5～2.0ha階層以上4.0～5.0ha未満の中間層が4割前後の高い割合を示している。農業の経済性、兼業とのかねあい等、現状維持が困難な経営規模にある階層とみてとれる。

(3) 規模拡大志向は4.0～5.0ha以上層

規模を拡大した農家の割合が高い階層は、4.0～5.0ha以上層で20～30%の比較的高い割合を示している。

耕地規模「縮小」及び「現状維持」の農家割合が低い農家層、つまり農地流動化の原資となるこれら農家は、中間層に多くみられる。

図3 耕地規模階層別にみた経営規模の縮小 / 拡大化の特性



(注) 計数は、「経営耕地面積規模別相関表」から計算。

4 離農は約7割が自給的農家から

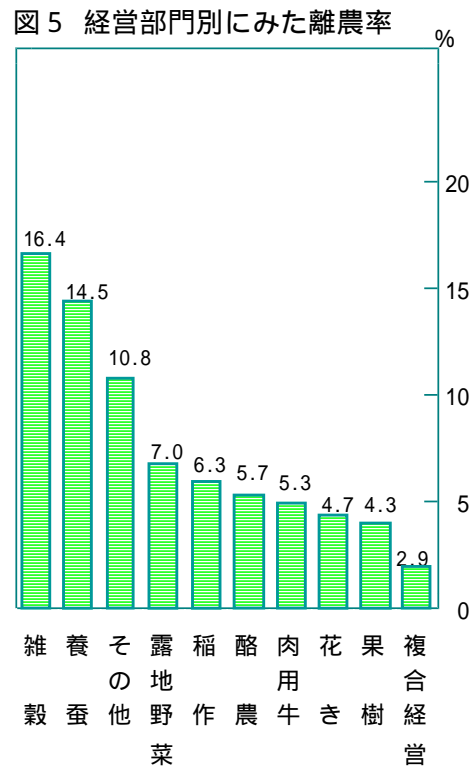
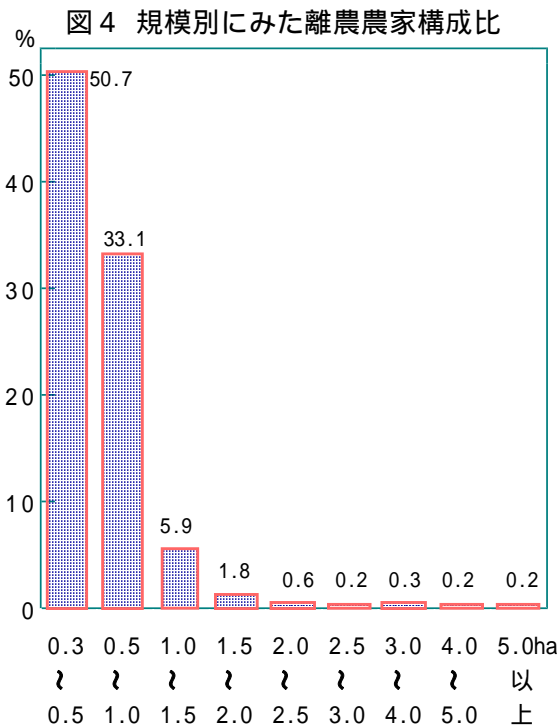
(1) 平成7年から12年の5か年間に離農した農家は17,104戸である。これら離農した農家の33.9%が販売農家で、残りの66.1%は自給的農家である。これを離農率(平成7年の農家数でその後5か年間に離農した農家数を除した百分比)で見ると、販売農家の5.6%に対して自給的農家は24.9%と4倍も高くなっている。

(2) これを耕地規模との関連で見ると、まず、離農した農家(販売農家)の構成比は、0.3~0.5haが50.7%と、この階層だけで過半を占めている。次が、0.5~1.0haの33.1%となっており、これら二つの階層で総離農数の8割以上を占めている。

離農率については、0.3~0.5haが13.5%、0.5~1.0haが5.1%、1.0~1.5haが2.4%となっており、1.5ha以上の階層では1%台以下である。

このように離農は、自給的農家及び販売農家の1.0ha以下の販売農家を中心に進展している。

(3) 経営部門(単一経営)とのかかわりから見ると、離農率が最も高いのは雑穀・豆類・いも類の16.4%である。次が養蚕の14.5%、「その他」の10.8%、露地野菜7.0%等となっている。これらの経営は、需給関係が弱いほか、高齢経営者が多い部門でもある。これに対して、畜産や花き、果樹、複合経営の離農率は相対的に低い。



(注) 1 構成比については、例外規定農家(7.0%)を省略。
 2 離農率は、当該部門の総農家数でその部門の離農農家数を除した百分比。
 3 雑穀は、「雑穀・いも類・豆類」の省略。

5 三世帯世帯は何と1%台

(1) 世代構成は自給的農家と販売農家間に微妙な差

家としての世代構成は、本県も都府県とそれほど際だった差はない。つまり地域差がない。しかし、販売農家と自給的農家間には明りょうな差異が認められる。

まず販売農家については、二世帯が40~50%で最も多く、次が三世帯の30~40%、そして一世帯は17~19%となっており、三世帯の世帯が一世帯よりはるかに多い。他面、自給的農家は、二世帯型が中心であることは販売農家と同じであるが、三世帯の農家と一世帯の農家が拮抗しており、ほとんど差がない。これは、自給的農家の三世帯世帯は他出等が多いため、その分、一世帯世帯の相対比を押し上げていることにある。

(2) 家族経営上の世代は一世帯が6割強に

次に家族経営上の世代構成をみると、一世帯、二世帯合わせて98%以上に及んでおり、三世帯等の世帯は、2%以下の状況にある。

経営者が65歳以上のケースでみると、経営を担うであろう年齢層は、一世帯が65歳以上であることは当然として、二世帯はほぼ40歳台以上、三世帯は15歳程度以上となる。つまり、経営という観点からみれば、三世帯は、まだ農業経営に就くかどうかは確定的でないから計数に上らない。三世帯が極少であることは、そうした理由によるものと推量される。しかし、これからの農業を考えた場合、第三世代の経営参画をどのような形態で確保していくのか、その方向付けは大きな課題である。

図6 家族経営上の世代構成

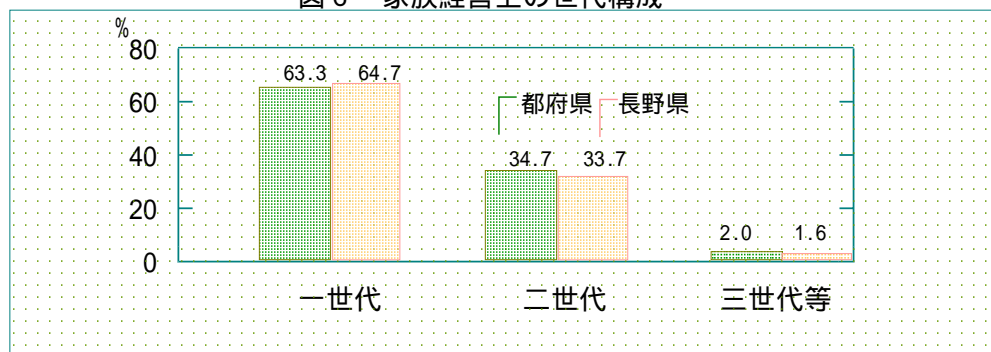


表2 農家の世代構成

単位：戸、%

家 の と 世 し 代 で	販売農家	都府県	総戸数	世代構成			
				一世帯	二世帯	三世帯等	
経 世 営 代 の	販売農家	都府県	2,274,298	17.0	43.4	39.6	
		長野県	90,401	18.9	48.3	32.8	
	自給的農家	都府県	776,076	27.6	43.8	28.6	
		長野県	45,632	26.0	46.8	27.1	
	上 の	都府県		2,274,298	63.3	34.7	2.0
		うち経営者65歳以上		880,008	70.4	28.7	0.9
		長野県		90,401	64.7	33.7	1.6
		うち経営者65歳以上		43,148	69.6	29.5	0.8